



ていじゅうしえん 定住支援プログラム

へいせい ねんどじゅこうせいぼしゅう
2018 (平成30) 年度受講生募集

なんみんじぎょうほんぶ ねん がつ
難民事業本部 (RHQ) は、2018年4月から

にほんご まな じょうやくなんみん かた もうしこみ うけつけ
日本語を学びたい条約難民の方からの申込を受付けています。

ていじゅうしえん 定住支援プログラムについて

たいしょう じょうやくなんみん かぞく
対象：条約難民とその家族

かぞく ざいりゅうしかく おっと つま おや けっこん こ
(家族：在留資格のある夫または妻、親、結婚していない子ども)

ばしょ ていじゅうしえん とうきょうとない
場所：定住支援センター(東京都内)

ないうちにほんご じげん せいかつ じげん しごと しょうかい
内容：日本語(572時限)、生活ガイダンス(120時限)、仕事の紹介

えら ひとりいっかい さんか
コース：どちらか1つを選べます。(1人1回だけ参加できます。)

ひるま かげつ ねん がつ ねん がつ げつ きん
① 昼間コース(6ヶ月間)2018年4月～2018年9月(月～金、9:30～15:50)

やかん ねんかん ねん がつ ねん がつ げつ きん
② 夜間コース(1年間)2018年4月～2019年3月(月～金、18:30～20:55)

た とお す まいにち つうがく こんなん かた と へや ていきょう ひるま
その他：遠くに住んでいて、毎日の通学が困難な方には、泊まる部屋を提供します(昼間コー

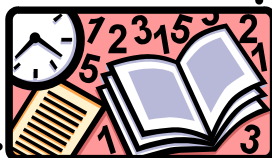
スのみ)。※注意：定住支援プログラムは政府の実施する事業です。プログラムの内容や期間などは変わることが

あります。また、審査があるため、申込みをしても参加できないことがあります。



<てつづき ながれ> 手続きの流れ

1. できるだけ早くRHQに申込んでください。
2. 2017年12月～2018年1月 入所説明会、面接、健康診断
3. 2018年3月 申込の結果通知
4. 2018年4月 コース開始



もうしこ といあわ なんみんじぎょうほんぶ ぎょうむか
◆お申込み・お問合せ◆ 難民事業本部 (RHQ) 業務課

とうきょうとみなとくみなみあざぶ
〒106-0047 東京都港区南麻布5-1-27 TEL: 03-3449-7013

E-mail: gyoumuka@rhq.gr.jp

Web: <http://www.rhq.gr.jp>

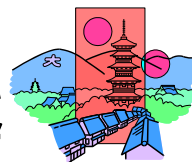
RHQ

検索



～日本語を勉強したい条約難民の人へ～

2018(平成30)年度 定住支援プログラム説明会



難民事業本部(RHQ)は、2018年4月から日本語を勉強したい条約難民とその家族を対象に、政府がおこなう定住支援プログラム(日本語、生活ガイダンス、仕事の紹介)の説明会を行います。

どうぞご参加ください。(ミャンマー語、英語の通訳がつきます)



日時: 2017年12月17日(日) 14:00~16:00

場所: 難民事業本部(RHQ) 3F会議室(東京都港区南麻布5-1-27)

交通: メトロ日比谷線「広尾」駅4番出口上がってすぐ(Café des Prèsのビル3F)。

- 内容:
1. 定住支援プログラム(日本語、生活ガイダンス、仕事の紹介)について*
 2. 日本語/生活ガイダンスの体験授業
 3. 修了生の体験談
 4. 定住支援プログラムの申し込み受付、個別相談

(*注) 定住支援プログラムは政府がおこなう事業です。プログラムの内容や期間などは変わることがあります。また、審査があるため、申し込みをしても参加できないことがあります。

※ 参加したい人は①～③をRHQまで知らせてください。

- ①名前、②わかる言葉(日本語、ミャンマー語、英語、その他)、③TEL

問合せ先: 難民事業本部(RHQ) 業務課

東京都港区南麻布5-1-27 TEL: 03-3449-7013 / 0120-090-091

E-mail: gyoumuka@rhq.gr.jp HP: <http://www.rhq.gr.jp>



じょうやくなんみん かぞく
条約難民とその家族のための

にほんていじゅうしえん
日本定住支援プログラム

にほんご べんきょう にほん しゅうかん し
～日本語を勉強したい、日本の習慣を知りたい、
しごと み じょうやくなんみん かぞく かた
仕事を見つけない条約難民とその家族の方へ～

こうざい ふくしきょういくざいだん
(公財) アジア福祉教育財団
なん じん じ ぎょう ほん ぶ
難民事業本部

はじめに

日本政府は、法務大臣から難民として認定された人やその家族のために、定住支援センターで、日本語教育、生活ガイダンス、仕事の紹介などの定住支援プログラムを無料で行っています。

- 日本語の基礎、日本で生活するために役に立つ制度・習慣などを日本語で勉強することができます。
- 働きたい人は仕事の紹介を受けることができます。
- センターには自分の家から通います。ただし、遠いところに住んでいる人は、センターの近くに用意された無料宿泊施設を利用することができます（応募状況によっては全員が利用できないこともあります）。
- センターまでの往復の交通費が払われます。また家からセンターへ行く間、センターから家に帰る間にけがをした時のための保険もつきます。
- プログラムに参加している間は生活費、プログラムを修了した時は定住手当（定住の準備のためのお金）をもらえます（*3ページを見てください）。

プログラムの内容

日本語教育・生活ガイダンス・仕事の紹介

1. 日本語教育（572授業時間（1授業時間=45分））

- 日本語の基礎（読む、書く、聞く、話す）を身につけることができます。
- 生活に必要な日本語を勉強することができます。



日本語の授業の様子

2. 生活ガイダンス（120授業時間（1授業時間=45分））

- 日本で生活するために役に立つ制度（医療、保険、年金、税金など）や習慣について日本語で勉強することができます。

※授業は、日本語教育と生活ガイダンスを組み合わせたカリキュラムで行います。

3. 仕事の紹介

- 働きたい人は仕事の紹介を受けることができます。（ただし、希望する仕事が見つからない場合もあります。）

- 仕事を探す時に必要な交通費が払われます。

- 仕事をする予定の会社でトレーニングを受ける制度もあります。トレーニングは1カ月から6カ月までです。その間、生活費の一部が払われます。



仕事の紹介の様子

がくしゅう しゅるい じ き 学習コースの種類と時期

●572授業時間（1授業時間=45分）の日本語教育と120授業時間（1授業時間=45分）の生活ガイダンスの計692授業時間のコースです。

●半年コースか一年コースを選べます。

・半年コースは月～金の毎日9：30～15：50（ただし、カリキュラムの設定によって、時間が変更する場合があります）。

・1年コースは月～金の毎日18：30～20：55です。

●コースの期間：半年コースは4月～9月,10月～翌年3月,一年コースは4月～翌年3月（予定）

プログラムに参加できる人

法務大臣から難民として認定された人とその家族（※1）。

ただし、今までに国際救援センター（平成18年3月閉所）やRHQ支援センターで、日本語教育などの定住支援を受けた人は、プログラムに参加することができません（※2）。

（※1）その家族とは、日本に在留する外国人で、条約難民の家族として日本での在留資格がある人（夫や妻、親、結婚していない子ども）です。

（※2）健康の状態、日本語のレベルなどによっては、参加する時期を待ってもらったり、参加できないことがあります。



事務室



子どものための部屋



休けいスペース

と ばしょ せいかつえんじょきん 泊まる場所と生活援助金

1. 泊まる場所

- 自分の家が遠くセンターに通学できない人などのために、無料で泊まれる部屋があります。部屋に泊まれる期間は180日以内です。
- 半年コースの人が泊まることができます。
- 家族も一緒に泊まることができます。



部屋の一例

(※) プログラム終了後に住む家は受講者が探してください。

2. 生活援助金など

定住支援プログラムに参加すると、受講期間中に援助金がもらえます。

| | |
|--|---|
| 生活費 (生活のためのお金) ※条件によってもらえない場合があります。 | 大人(12歳から) 1日 1,500円 子供(11歳まで) 1日 750円 *1年コースの人は1日にもらえるお金はこの半分ですが、1年間もらえます。 |
| 交通費 (電車やバスに乗るためのお金) ※条件によってもらえない場合があります。 | 原則として、家から定住支援センターまでの交通費。 |
| 医療費 (病気やけがをしたときのお金) | プログラムの授業時間中に発熱、頭痛、歯痛になった場合や怪我した場合の心急措置の治療費。慢性的な病気や重篤な病気の治療は除きます。 (参加者は全員、自分のお金で健康保険に入ります。) |
| 定住手当 (定住の準備のためのお金) | 大人(16歳から) 156,900円 子供(15歳まで) 78,450円 *定住支援プログラムを修了した時に1回だけもらえます。 |

生活, 日本語教育, 仕事の相談

生活, 日本語教育, 仕事などの色々な悩みや相談事については相談員が無料で相談にのります。プライバシーは守られますので、安心して相談してください。

- TEL : 0120-090-091 (フリーダイヤル)
(月~金 9:30~17:00)
*日本語, 英語, ミャンマー(ビルマ)語で相談ができます。



定住支援プログラムは日本政府が実施する事業です。

問合せ先：公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部 (RHQ)

○本部事務所：〒106-0047 東京都港区南麻布5-1-27

TEL : 03-3449-7013 FAX : 03-3449-7016

○関西支部：〒650-0027 兵庫県神戸市中央区中町通2-1-18 JR神戸駅NKビル11階

TEL : 078-361-1700 FAX : 078-361-1323